

丹原公民館だより No.463

令和8年

7月

丹原地区の人口 (前月比)

男 2, 107人 (+2)

女 2, 248人 (-2)

計 4, 355人 (±0)

世帯 2, 132世帯 (-1)

《令和8年5月末現在》

〒791-0508

西条市丹原町池田1711番地1

電話&FAX (0898) 68-6371

E-mail:tanbara-k@saijo-city.jp



こちらの QR コードから公民館だよりのカラー版がご覧いただけるようになりました



昨年度に引き続き、藤田氏の「英語楽習」が開催されました。過去2年の活動が身を結び、今年度は30人を超える参加者となりました。英語の発音やアルファベット、自己紹介をしたり、音楽に合わせて体を動かしたり、楽しく英語を学んでいます。

栄典受章されました



このたび、丹原の高橋公一氏が「瑞宝単光章」の栄誉に輝かれました。長年にわたり地域の消防団活動に従事され、その功績が認められました。おめでとうございます。

見守り安全ボランティア対面式 5月7日(木)



子どもたちの登下校を見守る「見守り安全ボランティア」の方と小学生との対面式が丹原小学校で行われました。地域の子どもたちは地域で守る!丹原全体で声をかけ合い見守っていきましょう!

募集のお知らせ

丹原お楽しみ会
たけのこアンサンブルによる

◆「耳が幸せになる音楽会」

日 時： 7月15日(水)
午後 1:30~3:00
場 所： 丹原公民館 1Fホール



大人気の「たけのこアンサンブル」が今年も音楽会を盛り上げに来てくれます。今年は何のメンバーが来てくれるのでしょうか？今からワクワクドキドキ、待ち遠しいですね。

申込不要!どなたでも参加できます!みんなで一緒に楽しみましょう

参加料無料

◆親子でリフレッシュ バランスボールでエクササイズ

日 時： 7月29日(水)
午前 10:30~12:00

場 所： 丹原公民館 研修室 2AB

講 師： 三原 奈美氏(バランスボールインストラクター)

対 象： 保育園(保育所)・幼稚園に通っていない0歳からのお子さんとお家の方

持 ち 物： 動きやすい服装(デニムはおすすめしません)

素足で行うので室内履きは不要、水分補給用の水やお茶、タオル

申込締切： 7月10日(金)※定員になり次第締め切ります。

お申込み・お問合せ： 丹原公民館 ☎0898-68-6371

西条市丹原地域子育て支援センター ☎0898-73-2141



写真は昨年度の様子です

◆公用バスに乗って桜樹公民館で「苔玉作り^{ぶらす}」

日 時： 8月6日(木) 午前9:00~午後3:00まで(移動時間を含みます)

参加費： 1,000円(苔玉作り:500円、昼食:500円)

場 所： 桜樹公民館

定 員： 15人(定員になり次第締め切ります)

締 切： 7月17日(金)



苔玉作りを体験し、「集い笑酒 太鼓」のちらし寿司をいただきます。その後、篠笛演奏を聴きながら、桜樹の自然を感じてみませんか。
バスの車窓から見える、水と緑の豊かな景色と澄んだ空気もお楽しみください。

※申込・工程の詳細については、丹原公民館(☎0898-68-6371)までお問い合わせください。

公民館事業報告

■5月25日(月)■ 丹原お楽しみ会 「ハープとフルートの演奏会」



ハープとフルートの演奏会が行われました。優しい音色に予想以上の参加者が集まり、嬉しい悲鳴となりました。音楽には癒す力があると言われています。演奏会に参加されている方のお顔を拝見すると、みなさんにこやかで優しい笑顔をされていました。心豊かになる素敵なひと時となりました。



■5月27日(水)■ 「大人のマナー講座」



「集い笑酒 太鼓」で「大人のマナー講座」が開催されました。お寿司に関する言葉の由来や、お醤油のつけ方など、知っているようで知らない和食のマナーについて知ることができた講座となりました。初めてのマナー講座でしたが、和気あいあいと会話をしながら交流する機会にもなりました。篠笛演奏もあり、お腹も心も満たされた時間となりました。

～毎月10日は人権を考える日～

6月は「男女雇用機会均等月間」です

男女雇用機会均等法

1985年6月に男女雇用機会均等法が公布され41年が経過しました。この法律は、性別に基づく雇用上の差別をなくし、男女の機会均等を図ることや、雇用に関するあらゆる面で性別による不当な差別を禁止する法律です。

男女雇用機会均等法に違反する採用時の事例として次のような例があります。

- 男性の選考が終了したあとで女性の選考を行うなど、女性または男性についての募集・採用する人数を設定すること。
- 女性のみ自宅通勤を条件とするなど、女性に対して男性と異なる条件を課すこと。
- 送られてくる会社案内が男女間で異なるなど、募集・採用に関する情報提供について、女性に対して男性と異なる取扱いをすること。
- 女性のみ結婚後の継続就業の意志を聞くなど、採用試験において女性に対して男性と異なる取扱いをすること。
- 一般職、事務職等の募集で女性のみを募集するなど、その対象を女性のみとすること。

もし、あなたがこのような不当な扱いを受けた場合には、労働局の総合窓口などに相談しましょう。労働局の相談窓口の他、男女共同参画センター、市町が実施する無料法律相談などの窓口もあります。

女性活躍推進法（令和8年4月1日施行）

女性の職業生活における活躍に関する取組の推進等を図るため、女性活躍推進法等が改正されました。この改正で従業員数が301人以上の企業には、次の4項目以上、100人以上の企業には①～③の情報公表が義務付けられました。

① 男女間賃金差異

② 女性管理職比率

③ 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績

以下の7項目から1項目以上を選択

<ul style="list-style-type: none"> ・採用した労働者に占める女性労働者の割合 ・男女別の採用における競争倍率 ・労働者に占める女性労働者の割合 ・係長級にある者に占める女性労働者の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員に占める女性の割合 ・男女別の職種又は雇用形態の転換実績 ・男女別の再雇用又は中途採用の実績
---	---

④ 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績

以下の7項目から1項目以上を選択

<ul style="list-style-type: none"> ・男女の平均継続勤務年数の差異 ・10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合 ・男女別の育児休業取得率 ・労働者の一月当たりの平均残業時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用管理区分ごとの労働者の一月当たりの平均残業時間 ・有給休暇取得率 ・雇用管理区分ごとの有給休暇取得率
---	---

令和8年4月より人権擁護課は人権共生課となり、所管事務に「男女共同参画社会の実現」が加わりました。「男女共同参画社会の実現」は本市においても重要な課題であり、取組を強化することが必要です。だれもが、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる機会が確保されなければなりません。意欲と能力のあるすべての人々が活躍できるような職場づくりや社会のしくみづくりが欠かせません。

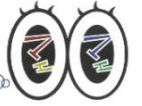
■5月20日(水)■
「交通安全教室」



西条西警察署 交通課員の方による交通安全教室が開催されました。2026年4月1日から自転車も『交通反則通告制度』が開始されています。DVDを視聴し、自転車の乗り方や高齢者が起こしやすい運転時の事故について、わかりやすくお話がありました。当たり前のようなことが疎かになり、事故につながる危険性についても話していただき「前見て！運転」することの重要性を改めて確認しました。

運転中は

**前をよく見て！
確認して！！**



「前見て！運転プロジェクト」

では、次の4類型の交通事故防止を図ります！

横断歩道での事故

正面衝突事故など



自損事故

追突事故



前を見て道路に沿って走ることは、
ドライバーとして最も基本的な義務です。

前をよく見て、運転に集中しましょう！

包括支援センター丹原
からのご案内

参加料無料

～『家族介護教室』のご案内～

- 日時：7月10日(金)
午後1時30分～3時
- 場所：丹原公民館 ホール
- 内容：「介護用のオムツとは？」
～知っておくだけでも
安心につながる～
・種類 ・付け方 ・選び方のポイント
- 講師：夏 沁怡 氏
- 対象：在宅で家族を介護している方のほか、どなたでも参加できます。
- お申込み：西条市地域包括支援センター丹原
☎0898-35-3427(担当:高橋)

～『ふらっと茶屋』のご案内～

- 日時：7月27日(月)午前10時～
- 場所：丹原公民館 ホール
- 内容：涼を楽しむ会
・かき氷つくりを体験しよう
・脳トレゲーム ほか
- 講師：地域包括支援センター丹原
小坂 ユミ
- 対象：どなたでも参加できます。
※専門職がお困りごとの相談にも応じます。
- お問合せ：西条市地域包括支援センター丹原
☎0898-35-3427(申込不要)

7月の行事予定

日	曜日	行事名	
-	-	サークル定期清掃	時間指定なし
1	水	民生児童委員協議会丹原支部 定例会	13:30～
4	土	休館日	
5	日	休館日	
8	水	さくらんぼルーム	9:30～
11	土	休館日	
12	日	休館日	
15	水	食生活改善推進協議会 丹原支部	9:00～
		さくらんぼルーム	9:30～
		丹原お楽しみ会 たけのこアンサンブルによる 「耳が幸せになる音楽会」	13:30～
18	土	休館日	
19	日	休館日	
20	月	休館日(海の日)	
25	土	休館日	
26	日	休館日	
		子ども食堂 (食事時間:11:30～12:45)	9:00～
27	月	地域包括支援センター丹原 オレンジカフェ 「ふらっと茶屋」	10:00～
28	火	丹原「わくわく」体験教室①	○絵手紙教室 10:00～ ○卓球教室 13:15～
		家庭教育学級 「バランスボールでエクササイズ」	10:30～
29	水	丹原「わくわく」体験教室②	○絵手紙教室 10:00～ ○卓球教室 13:15～